



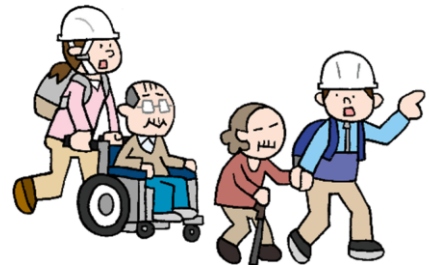
## 防災の第一歩は「あいさつ」から

災害時に一番大切なことは「自分の命は自分で守る」《自助》の力です。  
次に「地域の皆さんと助け合う」《共助》の力が大切です。  
大きな地震や自然災害が発生すると被害が広範囲にわたり、警察や消防など公的機関の救助や支援《公助》はすぐに来るとは限りません。  
まずは、自分の身を守るための十分な備え、そして「向こう三軒両隣」のおつきあいを大切にすることが重要です。  
ご近所づきあいの明るく元気な「あいさつ」で、《共助の輪》が広がります。

## コロナ禍での避難行動の知っておくべき 5つのポイント

👉 新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、  
災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則です。事前にハザードマップで自宅での安全が確保されているかを確認しましょう。

👉 避難とは「難」を「避」さけること。  
安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。



👉 避難先は小中学校・公民館だけではありません。  
安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。

👉 市町村が指定する避難場所、避難所が変更・増設されている可能性があります。災害時にはホームページ等で確認しましょう。  
避難時は、マスク・アルコール消毒液・除菌用ウェットティッシュ・体温計・液体石鹸が不足しています。できるだけ自ら携行してください。



👉 豪雨時の屋外の移動は、車も含めて危険です。やむを得ず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分確認してください。



天王台南地区地域会議 防災・防犯分科会では、防災知識の啓発活動として、担当者が自治会にお伺いして『防災出前講座』（約1時間30分）を開催しています。地震対策は日頃からの心がけが大切です。コロナ感染症収束後、自治会などで開催のご希望がありましたら、下記までご連絡ください。

▶ こもればまちづくり協議会 担当 小川 ☎7165-2011

# 我孫子市における新型コロナウイルス感染症を踏まえた

## 避難所開設・運営方針

令和2年6月3日 市民安全課作成文書より

### 【基本的な考え方】

新型コロナウイルス感染症が発生している現状においては、市民の皆さんに感染症の発生予防に対応した災害時の安全な避難行動をお願いするとともに、市では避難所での新型コロナウイルス感染症対策についても積極的に取り組みます。

### 【具体的な感染症対策】

#### 1. 市民の皆さんにお願いする避難に関する感染症対策

- ① 災害発生前の事前の減災に向けた準備や、情報の収集、手洗い、咳エチケット等の基本的な対策の徹底などのご協力をお願いします。
- ② 避難が必要でない方については、自宅に留まるように「在宅避難」を周知します。
- ③ 不特定多数の方が避難してくる避難所は密になりやすく、感染症が拡大しやすい環境であるため、可能な場合は「親戚や友人の家」等への、避難所以外への避難について検討を周知します。

#### 2. 市の避難所開設についての感染症対策

- ① 市では、発災した災害や被災者の状況、避難所の収容人数等を考慮し、通常の災害発生時よりも可能な限り多くの避難所を開設します。

#### 3. 市の避難所運営についての感染症対策

- ① 避難所では、避難者の健康状態について、定期的に確認します。
- ② 避難者や避難所運営にあたる職員は、こまめに手洗いをするとともに、咳エチケット等の基本的な感染症対策を徹底します。
- ③ 各避難所にマスクやアルコール消毒液等を常備し、必要に応じてマスクの配布なども行います。
- ④ 避難所内については、十分な換気に努めるとともに、可能な範囲で三密(密閉・密集・密接)回避に配慮した十分な避難スペースを確保します。
- ⑤ 発熱、咳等の症状が出た避難者は、専用のスペースまたは別施設に移送し、可能な限り個別のスペースと、専用のトイレを確保します。
- ⑥ 兆候・症状のある人々を同じスペースに滞在させないこととしますが、やむを得ず同じスペースにする場合は、間仕切りなどで区切るなどの工夫をしていきます。
- ⑦ 避難者が、新型コロナウイルス感染症を発症した場合の対応については、災害対策本部医療班(健康づくり支援課)と十分に連携の上で、適切な対応をとっていきます。

### 3つの正しい 咳エチケット

(厚生労働省 HP より)

1. マスクを着用する



2. ティッシュ・ハンカチなどで口や鼻を覆う



3. 上着の内側や袖で覆う



「地域会議だより つながり」は、地域会議や関連する活動の様子その他お役立ち情報などをお伝えします。

発行者 天王台南地区地域会議 推進委員長 木野 勝敏  
事務局 こもれびまちづくり協議会・天王台地区社会福祉協議会  
所在地 〒270-1144 我孫子市東我孫子 1-41-33  
電話 7165-2011 Fax 7165-2201